

虫の眼ジャーナル

おのでら慎一郎★県政報告

平成22年6月1日
発行
公明党神奈川県議会
政務調査会（旭）
TEL045(362)4760

神奈川県議会 第2回定例会

5月18日～

7月28日（予定）

おのでらは 商工労働委員長に

平成22年度の第二回定例会が始まり、正副議長をはじめ新年度の体制が決まりました。私も商工労働常任委員会の委員長を拝命。行政に対して積極的な政策提案を行い、二元代表制の二翼をしっかり担ってまいります。

すまい、しごと、いのちに 強力なセーフティネットを

人は住むところと仕事さえあれば何とかなる、と聞いたことがあります。「居住」と「雇用」は、まさに生きる基盤と言ってよいでしょう。

2月の議会でも、住宅問題を取り上げましたが、引き続き重点的に取り組んでまいります。

わが国の住宅政策は「持ち家」の

促進に代表されるように、自助努力

を主軸に進められてきました。戦後

のヨーロッパ先進諸国が、「すまい」

を福祉の根幹ととらえ、社会的に保

障しようとしてきたことは対照的

です。

たとえ失業など不慮の事態に直面しても、あるいは、高齢や重い障害で介護が必要となっても、収入に見合った無理のない負担で、適切な住居が保障されるべきであるという「居住福祉」の考えに基づき、県営団地など公共住宅の整備をはじめ、各種施設も含めた「すまい」への公的支援の拡充に努めてまいります。

医療費負担の軽減も

「商工労働」は今、どこよりも重い課題を背負っている委員会です。不況にあえぐ県内企業に的確な支

援ができるよう努力するとともに、雇用の拡大にも全力を尽くす決意です。失職者の再就職支援はもちろんのこと、人材確保に苦戦する中小企業と就職を希望する学生等をつなぐための、新たな仕組みづくりにチャレンジします。

そして、医療・介護・福祉。まずは、高額療養費制度の改善を。一般所得者で低収入な方の自己負担限度額の引き下げを国に働きかけます。

また、精神障害者を重度障害者医療費助成制度の対象とする可能性を追求するとともに、孤独死対策にも引き続き取り組んでまいります。



▼おのでら慎一郎 神奈川県議会議員。横浜市旭区選出。現在2期目。旭区今宿町在住 ▼昭和31（1956）年生まれの54歳 ▼学習院大学

文学部卒業後、平凡出版（現在のマガジンハウス）に入社。雑誌『ポパイ』『ブルータス』や書籍の編集に携る ▼平成14（2002）年、同社を退職し翌年、県議会議員に初当選。▼平成17年、ワンガリ・マータイ女史の協力を得て、書籍『もったいない』を出版 ▼平成22年度は商工労働常任委員会のほか、安全・環境対策推進特別委員会、予算委員会に所属 ▼好きなことば「一寸の虫にも五分の魂」



神奈川県議会

UR賃貸の事業仕分け 「縮減」どころが問題なのか!?

独立行政法人・都市再生機構（UR）賃貸住宅には現在、76万戸に200万人近い居住者が住む。その3割以上が65歳以上の年金生活者。公共住宅としてのセーフティネット（安全網）の役割を果たしている。

「事業仕分け」の判定 → 高齢者・低所得者向けの住宅は
地方自治体もしくは国に移管、それ以外は民営化

おのでもう慎重に
はいつか考える!

●高齢者・低所得者向けの住宅を行政に移管すれば、これまでURが家賃収入で返済してきた11兆円もの負債の処理を行政が背負うことに。そればかりか、高齢者・低所得者向けに、公営住宅の安い家賃と、URの現行家賃の差額を行政が穴埋めする新たな財政負担が生じる。

●一方、民営化が進めば家賃の値上げに歯止めをかけることができなくなり、居住者の居住の安定を脅かす事態になりかねない。

独立行政法人の天下りや随意契約など、税金のムダの温床となる経営実態の問題に切り込むのは当然ですが、今回の判定結果は、居住者の声を置き去りにして仕分け人が一方的に議論を進め、いたずらに居住者の不安をあおる乱暴なものだと言わざるを得ません。最優先させるべきは入居者の居住の安定です。年金生活者や非正規雇用者の生活を守るため、むしろ住宅セーフティネットとして公共住宅の拡充を推進すべきです。

国家公務員法改正案 どころが問題なのか!?

天下り根絶めざし、どの党よりも厳しい公明案

「早期勸奨退職の禁止」は見送り→

天下り先を確保した上で定年前に退職するこの仕組みこそ、天下りの温床!

「国家公務員の総人件費2割削減」→

それどころか逆に2割増加する見通し
(総務省)

なにより、政府案の欠陥は、公務員制度改革の全体像が欠落していること。来年度の通常国会にすべて提出とっているが、ならば、なぜ生煮えの法案をこのタイミングで強行する必要があったのか。

政府案に対し、自民党、みんなの党が対案を出しましたが、公明党は、この野党案も天下り根絶の実効性に乏しいとして、最も厳しい内容の修正案を提出。内閣委員会でその趣旨説明を行なった矢先に、あの三宅雪子議員の転倒騒ぎで注目を浴びた強行採決です。その強引さが、かえって“骨抜き法案”を印象付ける結果となりました。

◆ 国家公務員法に関する各党案の比較 ◆
(○ 記載あり × 記載なし)

	公明案	政府案	自民・みんなの党
早期退職勸奨(肩たたき)の禁止	○	×	×
再就職※の原則禁止期間の設置	○	×	×
再就職のあっせん規制違反への罰則	○	×	×

※離職前5年間に在職していた国の機関や独立行政法人などと密接な関係にある企業や公益法人に就職すること